

北杜市公告第107号

令和2年度における北杜市人事行政の運営等の状況について

北杜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年北杜市条例第3号）第6条の規定により、令和2年度における人事行政の運営等の状況について次のとおり公告する。

令和3年12月7日

北杜市長 上村英司

1 任用等について

(1) 職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
		令和元年	令和2年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務 企 画	123	131	8	消防防災課新設、他担当増
	税 務	34	34	0	
	民 生	129	133	4	保育、生活保護担当増
	衛 生	39	37	▲ 2	公営企業による業務見直し
	農 林 水 産	44	45	1	機構改革
	商 工	12	11	▲ 1	機構改革
	土 木	35	34	▲ 1	機構改革
	小 計	419	428	9	
特 別 部 門 行 政	教 育	87	80	▲ 7	教育センターの廃止
	消 防			0	
	小 計	87	80	▲ 7	
普通会計 計		506	508	2	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	179	182	3	医療職員の採用
	水 道	14	13	▲ 1	上下水道局の新設
	下 水 道	13	13	0	
	そ の 他	49	48	▲ 1	
	小 計	255	256	1	
合計		761	764	3	
		[1000]	[1000]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数(人)	2	33	66	72	70	61	93	125	101	64	73	4	764
構成比	0%	4%	9%	10%	9%	8%	12%	16%	13%	8%	10%	1%	100%

(3)採用及び退職の状況 (令和2年度)

①採用の状況

区分	人数
試験採用	27人
選考採用	17人
再任用	12人
合計	56人

②採用試験の状況

試験区分	採用予定者数	申込者数	1次試験受験者数	1次試験合格者数	最終合格者数	1次試験日	2次試験日	最終合格発表日
行政Ⅰ(上級)	若干名	36	24	20	12	R2.9.20	R2.10.26~28	R2.11.20
行政Ⅰ(初級)	若干名	15	14	6	2	R2.9.20	R2.10.26~28	R2.11.20
土木(上級)	若干名	2	1	0	0	R2.9.20	R2.10.26~28	R2.11.20
土木(初級)	若干名	1	1	0	0	R2.9.20	R2.10.26~28	R2.11.20
建築(上級)	若干名	1	1	1	1	R2.9.20	R2.10.26~28	R2.11.20
社会福祉士	若干名	5	3	3	2	R2.9.20	R2.10.26~28	R2.11.20
保育士	若干名	4	2	0	0	R2.9.20	R2.10.26~28	R2.11.20
行政Ⅲ	若干名	6	6	6	1	R2.9.20	R2.10.26~28	R2.11.20
保育士	若干名	2	2	0	0	R3.1.24	-	-
計		72	54	36	18			

③退職の状況

職種	区分	定年	勸奨	普通	その他	合計
一般行政職		7	3	9	1	20
医療職		13	-	6	2	21
技能労務職		1	-	-	-	1
福祉職		1	-	-	-	1
教育職		1	-	1	1	3
合計		23	3	16	4	46

(注)「その他」には、死亡、任期満了などが含まれます。

(4)定員適正化計画の数値目標及び進捗率

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成28年4月1日	令和3年3月31日	△10

② 平成27年3月31日現在における定員の数値目標

平成28年度～32年度までを計画期間として、職員数を平成32年4月1日までに10人を削減する。
※病院部門・診療所を除く。

③ 定員適正化計画の年度別目標数値(目標職員数)と実績の概要 (各年4月1日現在) 単位:人

部門	区分	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	参考削減目標値
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
一般行政		409	412	408	405	403	400	△9
特別行政		95	94	94	94	94	94	△1
公営企業等会計		58	58	58	58	58	58	0
合計		562	564	560	557	555	552	△10

実績値		564	561	551	547	547	
-----	--	-----	-----	-----	-----	-----	--

※公営企業等会計には、病院部門に関する職員数は含まれない。

2 給与について

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の 人件費率
		千円	千円	千円	%	%
2年度	R3.3.31 46,463人	35,143,019	1,145,303	5,247,015	14.9	18.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	503	1,922,877	287,670	788,439	2,998,986	5,962	—

(注) 1 職員手当には退職手当負担金を含まない。 2 職員数は当初予算に計上された数である。
3 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

令和2年度	令和元年度
99.1	98.5

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 ()は、国家公務員の時限的(2年間)な給与改定特例法による措置(減額)が無いとした場合の値である。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.9歳	312,600円	357,100円
技能労務職	54.5歳	285,500円	307,600円
教育職	40.1歳	346,400円	390,723円

(5) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	学歴	決定初任給
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円
	中学卒	132,300円
教育職	大学卒	210,800円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,600円	328,500円	365,300円
	高校卒	224,200円	281,400円	321,500円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし円	265,600円
教育職	大学卒	336,000円	383,000円	407,200円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	(参考)1年前の構成比
7級	部長	19人	5.2%	5.4%
6級	課長	29人	8.0%	8.7%
5級	主幹	87人	23.9%	20.1%
4級	副主幹	83人	22.8%	27.2%
3級	主査	36人	9.9%	12.1%
2級	主任	53人	14.5%	11.8%
1級	主事	57人	15.7%	14.7%

- (注) 1 北杜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(8) 職員手当の状況

① 期末勤勉手当の状況

1人当たり平均支給額(令和2年度)	
1,496 千円	
(2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5~15%
・管理職加算	措置なし

② 退職手当の状況

(令和2年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2~20%	
1人当たり平均支給額	3,010 千円	17,307 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

③ 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

区分		全職種	
支給実績(令和2年度決算)		123,551 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		698 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		23.2 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	税務部門職員他	市税の徴収	徴収額の1,000分の5の範囲内
行路死亡人及び変死人処理手当	福祉部門職員他	死亡人の処置	1回3,000円
保健衛生及び社会福祉業務従事手当	福祉・環境部門職員	野犬保護・精神病患者の護送	1回800円・500円
危険現場業務手当	建設部門職員	高所・深所監督及び検査	1回500円(夜間は700円)
用地交渉業務手当	建設部門職員	用地交渉他	1回500円(夜間は700円)
緊急業務手当	生活環境部門職員	水道補修	1回500円(夜間は700円)
夜間看護手当	市立病院職員	夜間勤務	1回7,800円~1,000円
夜間介護手当	老人保健施設職員	夜間介護	1回4,400円・1,000円
放射線取扱手当	市立病院職員	エックス線他被爆のおそれのある作業	日額250円
医師診療実験従事手当	医師	診療他	月額450,000円~100,000円
特殊自動車運転作業手当	市立病院職員	へき地巡回車等の運転	日額250円
防疫等作業手当	市立病院職員	感染症の予防・患者の診察等	日額250円
拘束手当	市立病院職員	救急患者の対応	日額500円~1500円
学校兼務手当	教職員	本務高以外の兼職	1時間あたり600円
教員特殊業務手当	教職員	引率、クラブ活動の従事	1日8,000円~900円
教育業務連絡指導手当	教職員	連絡調整、助言	1日200円

④時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	113,532 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	368 千円
支給実績(令和元年度決算)	147,014 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	350 千円

(注) 支給額は、病院職員を含んだ額である。

⑤その他の手当(令和2年4月1日現在)

区分	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)	
扶養手当	配偶者	6,500 円	同	-	74,577 千円	254,527 円
	子	10,000 円				
	その他扶養	6,500 円				
	16歳から22歳までの子1人につき	5,000 円				
住居手当	借家 支給限度額	28,000 円	同	-	32,493 千円	287,547 円
通勤手当	交通機関利用者 支給限度額	55,000 円	同	-	56,404 千円	82,221 円
	交通用具利用者 通勤距離に応じ	2,000 ~ 24,500 円				
管理職手当	(主な区分及び単価) 部長、支所長 7級2種 70,800 円 7級3種 62,000 円 7級4種 53,100 円 課長 6級5種 41,600 円 6級6種 33,300 円 課長補佐 5級7種 23,800 円 院長 5級1種 105,400 円 副院長 4級2種 79,800 円 4級5種 55,100 円 医長 3級6種 41,100 円 2級6種 38,200 円 総看護師長 5級5種 39,500 円 看護師長 5級6種 31,600 円 4級6種 28,600 円 校長 4級2種 66,300 円 教頭 3級4種 51,200 円	-	-	62,560 千円	530,169 円	

(8)特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 800,000 円
	副市長 630,000 円
報酬	議長 330,000 円
	副議長 300,000 円
	議員 280,000 円
期末手当	市長 (令和2年度支給割合)
	副市長 4.40 月
	正・副議長 (令和元年度支給割合)
	議員 3.35 月
退職手当	(算定方式)
	市長 給料月額×在職月数×0.42 副市長 給料月額×在職月数×0.25 (支給時期) 在任期間ごと

3 勤務時間等について

(1) 勤務時間の状況 (令和2年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38.45時間	午前8時30分	午後5時15分	午後12時00分～午後1時00分

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況 (各年1月1日～12月31日)

令和2年 平均使用日数	令和元年 平均使用日数
9.2	9.9

(3) 育児休業及び部分休業の取得状況 (令和2年度)

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数	令和2年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員			
				(育児休業 対象者数)	うち育児休 業 取得者数	うち両休業 取得者数	うち部分休 業 取得者数
男性職員	0	0	1	8	0	0	0
	0	0	0				
女性職員	13	4	4	13	13	0	0
	11	9	9				
計	13	4	5	21	13	0	0
	11	9	9				

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「うち両休業取得者数」の欄の上段には令和2年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者、下段には育児休業(部分休業)の期間が令和元年度から令和2年度にかけて引き続いている者の数。

(4) 介護休暇の取得状況 (令和2年度)

	介護休暇取得者数
男性職員	0
女性職員	0
計	0

4 分限及び懲戒について

(1) 処分事由別分限処分者数 (令和2年度)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務実績が良くない場合 (法第28条第1項第1号)	0人	0人	0人		0人	
心身の故障の場合 (法第28条第1項第2号、第2項第1号)	0人	0人	17人		17人	
職に必要な適格性を欠く場合 (法第28条第1項第3号)	0人	0人	0人		0人	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合 (法第28条第1項第4号)	0人	0人	0人		0人	
刑事事件に関し起訴された場合 (法第28条第2項第2号)	0人	0人	0人		0人	
条例に定める事由による場合 (法第27条第2項)	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	0人	0人	17人	0人	17人	
法第28条第4項により失職した者						0人

(注) 1 対象職員は、一般職に属するすべての職員である。

2 法とは地方公務員法をいう。

(2) 処分事由別懲戒処分者数 (令和2年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令違反 (法第29条第1項第1号)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反又は怠慢 (法第29条第1項第2号)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行 (法第29条第1項第3号)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(注) 地方公務員法以外の処分として訓告等の処分がある。

5 服務について

(1) 服務規律の遵守に関する取組

取 組 内 容	職員への周知方法
厳正な服務規律の確保、公平・公正な職務執行、市民サービスの向上、公務能率の向上、飲酒運転の根絶	伝達及びグループウェアへの掲載
「職員倫理マニュアル」の制定により、公務員倫理の保持の徹底と不祥事の防止	伝達及びグループウェアへの掲載

(2) 営利企業等の従事許可の状況

令和2年度	令和元年度
269	8

6 研修について

(1) 研修実績 (令和2年度)

区 分	目 的	受講者数	
階層研修 (必修研修)	階層又は年齢で区分された者に、公務員としてのあり方や姿勢、意識改革など、公務員としての自覚を促す。	234人	
能力開発研修 (選択研修)	基礎研修	組織及び職場、職員が求める基礎的な能力の向上を図る。	491人
	専門研修	各種業務の専門的能力の向上を図る。	3人
支援研修 (選択研修)	研究活動	地域、組織、職員等で実施される自主研究や地域課題研究を支援し、地域等の課題解決と職員の政策形成能力の向上を図る。	2人
	職場研修	出張(受託)研修や指導者養成研修により、職場研修及び職員的能力開発活動を支援し、組織の活性化と職員能力の向上を図る。	499人

7 勤務成績の評定の状況について

職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで主体的な職務の遂行及び高い能力を持った市職員の育成を図ることを目的に、人事評価制度を平成28年度から職員(一般事務職、技師、保健師、保育士、栄養士、司書、事務員、運転手、調理員)を対象に実施しております。

処遇への反映は次のとおり

- ・平成30年度人事評価結果を令和元年度勤勉手当へ反映
- ・令和元年度から人事評価結果を翌年度の勤勉手当と昇給に反映

8 福祉及び利益の保護について

(1) 健康管理に関する取組状況 (令和2年度)

事業名	概要
健康診断	職員の健康と安全を確保するため、毎年度健康診断を実施
職員安全衛生委員会	職員の労働安全衛生の推進並びに健康障害の未然防止を図る。
産業カウンセラー健康相談	産業カウンセラーによる相談 毎週4日(月、火、木、金曜日)午後1時30分～6時30分
職場巡視	安全衛生委員会にて実施
メンタルヘルス対策	各種研修

(2) 健康診断の実施状況 (令和2年度)

項目	検診項目	対象者数	受診者数	受診率
定期健康診断	問診、血圧、視力、聴力、尿検査、脂質、肝機能、代謝系、血液一般、心電図、胸部X線等		376人	
人間ドック			299人	
計		764人	675人	88.4%

(3) 互助会等が実施した福利厚生事業の状況 (令和2年度)

地方公務員法に基づき職員の福利厚生事業を行うため、福利厚生会を組織している。福利厚生会では、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っており、職員が毎月支払う会費と市からの負担金で運営している。

① 互助会等の名称

・北杜市職員福利厚生会

② 互助会等会員数

529 人

③ 公費負担の状況 (令和2年度決算)

単位:千円

首長部局	公営企業	合計	会費総額	会員一人当たりの公費の補助金額	事業内容
2,595	0	2,595	6,354	4,905 円	人間ドック助成

9 公平委員会の業務の状況について

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

なし